

公 告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 1 項及び「財政事情」の作成及び公表に関する条例（昭和 34 年高砂市条例第 3 号）第 2 条第 1 項の規定により、令和 3 年度上半期（令和 3 年 4 月 1 日から令和 3 年 9 月 30 日まで）の財政事情を別紙のとおり公表する。

令和 3 年 12 月 1 日

高砂市長 都 倉 達 殊

令和 3 年度上半期
財政事情の公表

高砂市

高砂市の財政事情

目 次

1	令和3年度財政の概況	1
2	令和3年度収入及び支出の状況	2
3	令和3年度住民の負担状況	7
4	令和3年度財産、公債及び一時借入金の状況	8

1 令和 3 年度財政の概況

(1) 一般会計

令和 3 年度一般会計予算額は、当初 40,914,557,000 円でしたが、その後 6 回にわたる予算の補正 2,421,454,000 円を追加し、これに令和 2 年度から令和 3 年度へ繰り越した予算 1,300,090,000 円を加えると、上半期現計予算額は、44,636,101,000 円となりました。

なお、令和 3 年 9 月 30 日現在における収入済額は、16,154,034,003 円であり、予算に対する収入率は 36.2 パーセントです。支出済額は、15,961,895,226 円であり、対予算執行率は、35.8 パーセントです。

(2) 特別会計

令和 3 年度特別会計予算額は、国民健康保険事業特別会計など 4 会計で、当初 26,362,666,000 円でありましたが、その後予算の補正を行い、これに令和 2 年度から令和 3 年度へ繰り越した予算 22,456,000 円を加えると、上半期現計予算額は、26,753,512,000 円となりました。

なお、令和 3 年 9 月 30 日現在における収入済額は、7,245,912,178 円であり、予算に対する収入率は 27.1 パーセントです。支出済額は、7,221,352,501 円であり、対予算執行率は、27.0 パーセントです。